

第3回 運営委員会だより

令和3年12月発行
小平第十小学校 PTA会長

日時・場所: 令和3年11月26日(金) 午前10時より 家庭科室

出席者: 校長先生、副校長先生、学校経営運営協議会会長、青少対会長、学級委員2名、選考委員1名、文化厚生委員2名、卓球同好会1名、卒対委員1名、広報委員1名、地区委員3名、防災委員1名、会計監査2名、PTA本部役員9名

本年度より運営委員会だよりは、ペーパーレス化推進のため学校HPへ掲載に変更となりました。運営委員会だよりに各クラス・各地区の委員さんの氏名提示については、学校と相談した結果、個人情報漏洩への対応として、氏名記載は校長先生、副校長先生のみとすることにいたしましたので、ご了承のほどお願い申し上げます。

※挨拶に関しましては内容を要約して掲載しております。ご了承ください。

1. 会長

本日はご多用の中、運営委員会にご出席いただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。

2. 西校長先生

朝晩、冷え込む季節になりました。私は、午前8時10分過ぎに、校門に立って子どもたちの登校を見守っています。その時に、私が子どもたちに言っている言葉で一番多い言葉は、「おはようございます」です。では、二番目に多く言っている言葉は何か？と、月曜朝会で子どもたちに以下の三択で問いかけました。①検温しましたか。②朝ごはん食べましたか。③ポケットに手を入れない。答えは、③です。寒くなり、ポケットに手を入れて歩く子が増えてきましたので、このような問いかけをしました。もちろん、①検温、②朝ごはんを食べる、ことも大切です。これからも朝の健康観察をしっかり行い、早寝、早起き、朝ごはんに心がけて過ごしてもらいたいです。

3. 秋國副校長先生

日頃より、PTA本部役員の皆様には、本校の教育活動にご尽力を賜り誠にありがとうございます。コロナ禍ではありますが、事態の沈静化が図られ運営委員会実施の運びとなりました。学校充実期であります2学期も残すところ、あと1か月余りとなりました。各学年は、今学期実施することができたスポーツフェスティバル等の学校行事をとおして、日常の学習活動の充実を図ってまいりました。2学期のまとめとともに、新年を迎える3学期という節目に新たな気持ちと目標を設定することで、学校といたしましては子どもたちの学びを更に深めていきたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 学校経営運営協議会会長

十小の子どもたちは挨拶がしっかりしている。大人が近所の人たちへの挨拶をみていると子どもたちはこういう状況で挨拶をすればいいのかと学ぶことができるので、どんな状況下に挨拶をすべきなのかを子どもたちにぜひ教えて欲しい。

5. 青少対会長

コロナも取まりつつあるが、青少対の活動は感染対策を維持しながら規模を縮小して活動を再開しております。11月27日は事前申し込み制で人数を制限して「学校で遊ぼう」特別企画として「わくわく科学実験教室」と「紙工作」の2つの行事を実施します。年明け恒例の餅つき、まゆ玉は今年に引き続き中止とさせていただきます。2月19日に「学校で遊ぼう」企画として今年と同様の「ラジオ工作教室」を実施しますので、人数が限られますがご興味がある方は申し込みをしてください。

PTAと青少対の協力体制を維持していけますよう、よろしくお願いいたします。

学級委員会

・連絡事項

◎12月の保護者会にて互選会候補者選出の司会を行います(学級・文化厚生・広報委員合同)

◎学年活動費について

※以前お知らせいたしましたが、今年度は下記の通り物品購入に充てております

1年生: 三角定規(先生へ赤ペン)

→ 物品購入済み、12月の学年だよりにてご案内後、配布予定

2年生: 鉛筆と消しゴム

→ 10月スポーツフェスティバル終了後に先生方より配布

3年生: 赤青鉛筆

→ 10月下旬に先生方へ物品お渡し済み、時期を見て先生方より配布予定

4年生: 鉛筆(1/2成人式記念の文字入り)とクリアケース

→ 1/2成人式の名称確定後に購入予定。3学期の式典頃に配布予定

5年生: 学校で使用しているPCクリーナークロスと個別包装袋

→ 11月初旬に先生方へお渡し済み、先生方より配布

6年生: 卒業式のお花(5年生から6年生一人一人に渡すお花)

◎2学期の活動

1学期同様に対面での定例会は中止とし、LINEにて進めています

3学期は対面での定例会を予定しております

■□■本部会長・副会長□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

【副会長】

・連絡事項

①十小スポーツフェスティバルのお手伝いについて

通常の運動会と形を変えた初めてのイベントでしたが、好天の中、保護者やご家族の皆さまがマナーを順守いただいたことで、大きな混乱もなく、ゆったりと観覧することができたのではないかと思います。今回は新たなイベントの形を見出すことができた貴重な機会となりました(当日はPTA役員のみで見守り対応いたしました)。

②学校公開のお手伝いについて

11/12(金)・13(土)の2日間で行われましたが、今年度から時間割指名方式となり、また保護者受付が各教室前になったことでお手伝い不要となったため、PTAとして活動は行なっておりません。

【会長】

・議題

・PTA規則細則の改訂について

細則 第9章活動補助費 第10条を細則の表現統一の観点から、改訂の承認をお願いいたします。→拍手承認

改訂前	改訂後
<p>第9章 活動補助費 第10条 この会の活動に携わる者には、活動に伴い発生する交通費、通信費、事務用品等の費用の一部を補填する目的で活動補助費を支給する。</p> <p>1. 支給対象は役員および専門委員会・学級委員会・地区委員会の各正副委員長とする。ただし、会計監査は支給対象外とする。</p> <p>2. 活動補助費の金額は、予算に応じて運営委員会で協議・決定し、総会で承認される。</p>	<p>第9章 活動補助費 第10条 この会の活動に携わる者には、活動に伴い発生する交通費、通信費、事務用品等の費用の一部を補填する目的で活動補助費を支給する。</p> <p>1. 支給対象は役員および専門委員会・学級委員会・地区委員会の各委員長・副委員長とする。ただし、会計監査は支給対象外とする。</p> <p>2. 活動補助費の金額は、予算に応じて運営委員会で協議・決定し、総会で承認される。</p>

・11月よりPTA活動に関わる報告書(活動計画書)をPTA室予約と一本化し、オンライン登録にしました。導入にあたっては、PTA本部及び各委員会委員長・副委員長を交えてLINE Worksにて審議いたしました。これに伴い、「PTA活動のてびき(実務編)」改訂の承認をお願いいたします。→拍手承認

5ページ 5.活動計画書について

改訂前	改訂後
<p>活動計画書は、PTA保険の適用を申請する際に必要な書類です。</p> <p>書き漏れのないよう、活動の都度記入しましょう。</p> <p>活動計画書はPTA室の入口ドア外側にあります。提出は手渡しその他、PTA室の各ポストや各ファイルをご活用ください。</p> <p>(1)各委員用 学級・文化厚生・広報・地区の各委員が各委員長に提出してください。</p> <p>(2)委員長・副委員長・役員用 委員長・副委員長・本部役員・卒対委員会・選考委員会・同好会代表が会長に提出してください。</p> <p>(3)読み聞かせ用 各クラスで読み聞かせの1年間の日程が決まったら、学級委員が学級委員長に提出してください。</p> <p>外部ボランティアさんをお願いする時は備考欄に記入してください。</p>	<p>活動計画書は、PTA活動中に万が一事故が起こった際に、PTA保険申請記入に必要な事柄です。</p> <p>必ず登録するようにお願いいたします。</p> <p>登録者は、PTA活動に関わる本部役員・各委員会・同好会です。以下の活動計画書は、例外とさせていただきます。</p> <p>◎地区委員会の「交通当番表(ウマ出し当番表)」は、地区委員会交通当番担当副委員長へ提出をしてください。</p> <p>◎同好会の「年間活動計画書(練習日・大会日程報告)及び出席名簿」は、本部副会長へ提出をしてください。</p>

・連絡事項

・11/11(木)小P連 第2回理事会が開催されました。

令和3年度小P連による講演会として、オンデマンド配信を参加費無料で行っています。配信期間:11/11(木)~112/31(金)よろしければご視聴ください。

・PTAパソコン購入について
 事務処理・データ処理のためPTA活動用のパソコンの購入を検討します。(別紙参照)
 審議・承認時期は今年度中に行います。

《PTA本部活動報告》		《PTA本部活動予定》	
10/7	小P連会長交流会	12月中旬	第3回運営委員会だより配信
10/15	役員会だよりスクールメール配信	12/18	互選会
10/21	第2回学校経営協議会	12/19	互選会予備日
10/30	十小スポーツフェスティバルお手伝い	1/19	第4回役員会
11/11	小P連第2回理事会	1/26	第4回運営委員会
11/11	第3回学校経営協議会		
11/18	第3回役員会		
11/26	第3回運営委員会		

第4回運営委員会は

1月26日(水)10時～ 場所 多目的ホール
 (※当日の朝、再度玄関に提示いたします)